

令和5年度第2回箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議報告書

日時：令和6年1月31日（水曜日）14：30～16：40

場所：箱根町役場本庁舎4階 第1～3会議室

出席者：【箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議】

高井正委員長、倉田義巳委員、佐藤 守委員、西島庸吉委員、
瀬瀬利博委員、安藤万奈委員、池島祥文委員、伊集守直委員
（欠席：田中妙子委員）

【箱根町】

石川企画観光部長、村山総務部長兼財務課長事務取扱、関田企画課長、吉田観光課長、菊池税務課長、松島企画課副課長、辻満財務課副課長、企画課特定政策係鈴木・上田

傍聴人：4名

【会議概要】

1 開会

企画課長

それでは、令和5年度第2回箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議を開催させていただきます。議事に入るまでの進行を務めます企画課長の関田です。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ち、前回会議を欠席された委員の方から自己紹介をお願いしたいと思います。

（委員自己紹介）

企画課長

ありがとうございました。続いて資料の確認ですが、事前に次第、委員名簿、資料1、参考資料1、資料2、資料3、資料4及び資料5を送付していますが、不足等はありませんか。なお、前回と同様、会議録作成のため、音声認識システムを使用します。また、会議は公開で行いますので、傍聴者の皆さんは会議の円滑な進行にご協力をお願いします。

それでは、議事に移りますが、検討会議の委員長であります高井委員からごあいさつをいただき、引き続き、議事の進行につきましてもお願いします。

委員長

2 委員長あいさつ

皆さんこんにちは。再開後2回目の会議となります。

1月1日に発生した能登半島地震では各地で甚大な被害が確認されており、同じ温泉地である和倉温泉も再開が見通せない状況となっています。箱根町も数年前に、火山活動の活発化や台風被害により打撃を受けましたが、改めて、予測できない自然の脅威の中でいかにして自らの身を守るのかについて考えさせられる出来事でした。

また、箱根町では、町民だけでなく観光客の安全確保も含め、有事への備えが必要となりますが、そういった部分も含め、観光まちづくり財源について、引き続き検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 中長期財政見通しについて

委員長

本日は議題が4つありますが、会議を中断している間に町が実施した取組みについての報告や、中断前の検討内容の確認が主な内容となっています。それでは最初に議題(1)中長期財政見通しについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局から資料1及び参考資料1をもとに、中長期財政見通しの概要について説明するとともに、前回会議における質問事項に回答した。

委員長

前回、令和6年度以降の財源不足への対応について町から説明がありましたが、その際に出たご質問への回答を含め、中長期財政見通しの説明がありました。内容について、ご質問や確認事項がありましたらお願いします。

D 委員

歳出の内訳のうち補助費等については、参考資料1の28ページにもあるように、段階的に歳出が増えていく形で推計されていますが、先程説明のあったごみ処理広域化に伴う負担金が増えていくのか、あるいはそれ以外で増加を見込んでいる項目があるのか教えてください。

事務局

補助費等の金額が増加する大きな要因は、ごみ処理広域化に伴う負担金です。広域化に伴い、それまで町単独で焼却していた可燃ごみについて、中継施設を整備し、湯河原町真鶴町衛生組合の焼却場に持ち込む形になるため、焼却に要していた燃料代や電気代などは減少する一方で、持ち込んだ可燃ごみを処理してもらうための費用が負担金という形で増えることとなります。この負担金は、持ち込んだ可燃ごみを処理してもらうための費用のほか、箱根町のごみも受け入れられるように湯河原町真鶴町衛生組合の施設を整備するために要した費用についても一定割合を負担することとなっていますが、令和11年度以降は、施設整備の際に湯河原町真鶴町衛生組合が借り入れた起債の償還が始まるため、その分の負担金が増加し、補助費等がさらに伸びる要因となっています。

委員長

他にはよろしいでしょうか。それでは議題（1）は終了としますが、長期の財源不足への対応の一環として観光まちづくり財源の導入に向けた検討を進めていくためには、町の財政についても全員で共通認識を持つ必要があるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（2）検討会議の目的と役割について

委員長

次に、議題（2）検討会議の目的と役割について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局から資料2をもとに、検討会議の目的及び役割について、前回、内容の確認を行う際に使用した令和元年度資料を時点修正し、中断時の状況変化に伴う更新箇所を中心に説明した。

委員長

前回いただいたご意見やコロナ禍で中断していた間の状況変化等を踏まえ、前提条件や検討対象について整理した資料を更新したということです。赤字部分が主な更新箇所になりますが、大きな部分では新たに「コロナ禍後の社会変化」という項目が追加となっていますが、まずは内容について、ご質問や確認事項がありましたらお願いします。

D 委員

「2 財源確保策」の内容が更新され、長期の対策として「観光まちづくり財源導入」と「公共施設の抜本的な見直し」の2点が挙がっていますが、公共施設の見直しは歳出を削減する取り組みではないでしょうか。この項目の中に記載されることによって、公共施設の見直しにより財源確保を図るという意味にもとれますが、どのような意味合いで公共施設の抜本的な見直しと記載しているのか確認させてください。

企画課長

どこの自治体でも公共施設の更新問題を抱えています、厳しい財政状況が見込まれ、今ある施設を今後も同じように維持し続けることが難しくなっていることから、町では平成27年に公共施設マネジメント基本方針を策定し、施設の適切な維持管理や有効活用に取り組んでいます。今回、長期に向けた対策の中で「抜本的な見直し」と記載していますが、令和6年度から10年度までの中期の期間中に、これまで検討対象としてこなかった施設も含め、統廃合や官民連携手法の導入を検討し、具体的な方策を実施することで、財源不足に対応していくという意味合いで記載しているものです。

D 委員

財源確保策の項目に公共施設の見直しがあると、例えば、施設使用料を引き上げて財源を確保するような意味にも捉えられるため、ご説明いただいた施設の統廃合のような歳出を抑制する取り組みとは異なる受け取られ方となる懸念があります。ただ、他の書き方にしたり、他の項目に記載したりすることも難しいと感じますが、その部分はいかがでしょうか。

委員長

今のご意見を踏まえ、町で記載方法、あるいは記載場所について見直すことが可能か検討をお願いします。他にはよろしいでしょうか。

今回、新たに資料に追加された「コロナ禍後の社会変化」は、観光まちづくり財源の対象事業などを検討していく際にも参考となる重要な部分だと考えられます。そこで、追加した内容に関して普段感じていること、資料の他にも大きく変わった点など、観光関係、暮らしや町民の目線、学識経験者など、それぞれのお立場から委員の皆さんにご意見をいただきたいと思っております。

C 委員

旅館業では、新型コロナの影響により宿泊人数が減少し、どこも大変苦しい状況となりました。そして、新型コロナが落ち着いた後も、円安等により燃料費が上昇し、ボイラーの重油代、送迎車のガソリン代等が増加したほか、仕入れ単価の上昇により食材によっては全然手が届かないような金額になっています。また、人件費についても、こちらが提示する金額では人材派遣が困難となっており、こうした経費の増額に宿泊費が追いついておらず、経営を逼迫している状況です。

B 委員

資料にある「第2次箱根町 HOT21 観光プラン実施計画」にも関連しますが、箱根町を訪れるお客様の嗜好性が変化しており、今後はサステナビリティなどを上手に取り入れていくことがポイントの1つになってくると考えています。例えば、国立公園の維持費について、日本では行政が負担することが一般的ですが、海外では利用者も負担しており、受益者負担の考え方も変化していく可能性があると思っています。

また、私も人材不足の深刻さを感じていまして、宿泊業や交通業に限らず、飲食業等を含めた観光業が全般的に人手不足になっています。国を中心にAIなどを活用した取組みも模索されていますが、それらがおもてなしをできるのかという点と難しい部分もあるため、デジタルトランスフォーメーションの推進方法を考えつつ、一方で有益な人材を確保していくことが大事ですし、賃金水準の上昇が見込まれる状況では、良いものに相応の値段を払ってくれるお客様は誰かということを考えていく必要があると思っています。

最後になりますが、私は当初、町内事業者の利益が大きくなれば、それだけ財政も潤い、町が良くなっていくと考えていたのですが、稼いだお金が町内で循環する構造となっていない点が非常に頭の痛い部分でして、個人的には、なんとか一歩でも二歩でも前に進めていきたいと考えています。

A 委員

ただいまのご意見にもありましたが、お客様を増やしたい、あるいは売上げや収益を上げたいという思いがある一方で、それが逆に町の財政を苦しめていたり、サステナビリティに反しているのではないかと、あるいはイベントに沢山のお客様を集めることが良いことなのか悪いことなのかといったジレンマを常に抱えています。また、これも先程のご意見に関連してですが、これだけ物価が上がってしまえば単価を上

げることやむをえない一方で、高額な宿には泊まれないという方も含め、より多くのお客様に箱根を楽しんでいただきたい思いもあり、事業者がどのような方向に進むべきかという問題は非常に難しいと感じています。

コロナ禍後の変化という点では、原材料費や光熱費などの上昇に伴い、借金を含めた運転資金も顕著に増えており、今後の経営に関して重要な問題だと認識しています。

反対に減少したものは、従業員や派遣社員が極端に減ったほか、国内の個人・団体客の回復が予想していたよりも遅れ、インバウンドは以前の水準に戻りつつあるものの、全体的なお客様の数は減少したままです。首都圏のお客様には箱根が大好きだという方が多く、新型コロナが落ち着けば戻ってきてくださると考えていたので、予想外の状況に戸惑っており、町長もいわれている箱根ブランドについて、事業者も町もさらにブラッシュアップしていく必要があると思っています。

それとタクシーやバスの運転手も大きく減っており、車の台数はあるけれども運転手不足で稼働率が下がっているといった話も聞きますが、この点は町民の生活にも直結しているため、かなり問題視しています。その他には芸者さんの人数もコロナ禍前は150人から180人程度だったものが現在100人に届かない程度まで減少しており、芸者を呼ぶ団体のお客様も少なくなっていますが、1人当たりの売り上げは戻っていない状況ですので、この点も何とかしなければならぬと感じています。

H 委員

新型コロナの影響でこの検討会議も中断していましたが、地域の行事もほとんどが中止になりました。ただ、湯本地域の交通渋滞がなかったことで移動がスムーズにできたという面もあったように思います。新型コロナが落ち着いてきたことに伴い、渋滞も以前のように連日発生しており、温泉地域や宮城野地域など山間部の町民は、小田原方面に行き来する際の時間が読めないため、反対側の御殿場方面に行く方も増えています。湯本の横断歩道では、車が一時停止し、歩行者が横断しても、次の車が通る頃には別の歩行者が横断しようとしているため、その車も一時停止せざるを得ず、渋滞が発生している状況で、大げさな話ですが、根本的な問題を解決するためには、トンネルを掘るなど、湯本を通らないルートを作るレベルの対策が必要ではないかとも感じます。

若い世代には学校も仕事も町外という方が多く、こうした交通渋滞による不便さも一因となり、人口の流出が進み、私の住む地域では子ども会や青年会が無くなったほか、消防団も人数が減少し、女性団員を検討している状況です。また、人口が減ることで個人商店も経営が苦しくなり、やめるお店が増え、買い物などの面でも大変不便さを感じるようになってきています。

このほか、公共交通機関の料金については、町からの補助もありますが、その分を考慮しても高いことや、医師の高齢化に伴い医者がいなくなってきたという問題もあり、住みにくい町になってきていますので、人口減少を仕方ないことと諦めず、頑張っ住みやすい町にしていかなければならないと思います。

F 委員

今、住みにくさに関するご意見が出ましたけれども、私も同じことを感じています。実家は旅館業を営んでいますが、コロナ禍以降、進むべき方向に悩んだ結果、現在はリピーターのお客様だけを相手に営業している状態です。私自身は、公共交通機関で通勤していますが大変不便さを感じていまして、小田原方面に向かう際の始発バスは遅く、反対に帰ってくる際は早い時間に最終バスが出てしまう。あるいは、本数が少ないため、インバウンド需要も戻ってきた中であって大きな荷物を持っている方のほか、早朝から移動する旅行者もおり、大変混み合っている状況です。また、買い物をする場所もなく、町外から販売に来られる方もいますが基本的には遠くまで買い出しに行く必要があります。

それと、インバウンドの中には高級ホテルに泊まる方もいる一方で、民泊に泊まり、食事はコンビニで済ませるような旅行者も増えてきていると感じていますが、そういった方が増えても、町としてはあまり潤わないのではないかと思います。先程人材不足のご意見がありましたが、中国人をはじめ外国人の働き手が増えていて、ごみの出し方ひとつとっても、住民とのコミュニケーション不足から軋轢のようなものが生まれていますし、観光客のごみのマナーも問題だと思えます。

加えて、大型ホテルの建設ラッシュが起きていて、私が知るだけでも最近完成したものが1件、建設中のものが1件、これから建設するものが1件あります。

もちろん観光で食べている町ということは、よく認識して

いますけれども、このままでは観光客はいるけれど住民のいない町になってしまうのではないかと危惧しています。私は箱根が大好きで住み続けていますが、特にコロナ禍後、この町がどこに向かっているのか不安に思っている方も多いと思いますので、住民、観光客双方にとって、箱根町が向かう先を考えながら進んでいかなければならないと思っています。

E 委員

コロナ禍後の社会変化ということですが、基本的には皆さんがおっしゃったように、コロナ禍前から予兆のあったことがより顕在化したということだと思いますので、そうした課題に対しては、今、取り組む必要があると考えています。私自身は、世界的にもオーバーツーリズム、いわゆる観光公害が認識されてきているので、今までどおりの観光では立ち行かなくなることを、観光地側だけでなく、観光客側も認識しつつある今だからこそ取り組めることもあると思いますので、そうした世の中の動きを捉えながら、箱根として観光公害を無くし、町財政や事業者の方の持続性を追求するような取り組みをすべきではないかと感じています。

D 委員

私の専門である財政的な面でいうと、同じ認識になりますが、コロナ禍がある程度収束した状況になっても、町が抱えている課題は、これまで同様に継続していると感じました。また、日本の場合は特に自然災害も多いので、地震災害などが起きた場合に、そのショックを国が吸収するという枠組みが様々な災害などの経験から出来上がっていて、新型コロナの場合にも、もちろん自治体に負担を求めることもありました。この3年間は、国がかなり借金をしながら支援してきたところがあり、個々の自治体の財政を見たときに、国の支援が終わり次の段階に入ってきている状況にあると感じています。

そのため、箱根町も含め、特に人口が減少している自治体において、今後どのような町の在り方を考えていくかといった問題に対して、観光産業はあるけれど、人がいなくなるといった状況がかなり現実的になってきた際に、地理的な条件もあり、小田原市や御殿場市などの周辺に生活の拠点を置いたほうが生活しやすいことも考慮すると、必ずしも現在のように町単独で行政運営をし続けるという選択肢だけではないと勝手ながら感じる場所があります。ただし、町民の皆さんや

町の方々が今ある箱根町をしっかりと守っていきたいと思うのであれば、やはり町の人たちの生活をどう維持していくかということや、現状から人口を増やしていくことはかなり難しいかもしれませんが、住みやすさ、生活のしやすさを軸に考えていくことは、箱根町を含めて他の人口減少問題を抱えている地域においては重要なポイントになると思います。

そうすると、観光業が盛り上がり、多くの観光客が訪れ町内で消費しても、町の財政収入に直結する状況ではないという箱根町の特徴がある中で、町民の生活をしっかりと守っていくという方針を選択する場合に、買い物や病院、あるいは子育てや教育といった生活環境が整っていないといった課題に対して、どのようなサービスが必要なのか町民へ意見を求めていくべきだし、町議会も含めて、町全体でもっと積極的にまちづくりの議論をすることが必要だと思います。そして、箱根町は、周辺団体と比べると財政規模が大きいという特殊な事情はありますが、観光だけではなく教育などにかかる支出もあるので、財政全体を見直しながら、町民が生活していくために必要な予算をしっかりとつけていくことが必要であり、そうすると、やはりそのための財源がないという話になってくると思います。

現在は、固定資産税の超過課税をしています。新たに観光税のようなものを導入する場合に、以前、固定資産税の超過課税導入時の議論にもあったように、その収入は町民が求めるサービスや実際の支出とどのようにつながってくるのかを考えると、必ずしも観光関連の支出だけではないという話にもなります。また、当初町は固定資産税の超過課税の税率は1.68%で提案したところ、町議会の反対もあり、1.58%になりましたが、税率をどのように考えるかといったことも具体的な論点として出てくるかもしれないです。

そのため、具体的な財源の話につなげていく前提として、観光振興とは違う町民の生活に今一度焦点を当てて議論を組み立てていく必要があると感じました。

委員長

コロナ禍後の社会変化については、町として解決できる課題と、日本全体の課題とをきちんと選別する必要があると思っています。

運送業や公共交通の人材不足や、国際社会と比べて日本の賃金が相対的に安いという問題は、町ではどうすることも出

来ませんが生活には大切なことです。また、先程人口減少のご意見も出ましたが、首都圏に位置する箱根町でこのような状況ですから、これも町だけの問題ではないと考えます。さらに、現在、働いている人が町内ではなく町外から通勤するようになると、その分の住民税は入ってこなくなりますし、町民が食料品などの日用品をインターネットで買う場合は、町内にお金は落ちません。

つまり、地方財源の主要な項目である地方税の制度の中には、現代社会の変化に追いついていない部分があるのではないかとも思っています。そのような課題があるため、この検討会議での財源の議論をさらに難しくしていると感じました。

それぞれの委員から様々なご意見をいただきましたが、ここで議題（２）は終了とし、一旦休憩とします。

（３）これまでの検討経過について

委員長

会議を再開させていただきます。議題（３）これまでの検討結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局から資料３及び資料４をもとに、直近の他団体における財源確保策や箱根町の入湯税の状況について説明した。

委員長

これまでの検討会議の振り返りとして、直近の他団体の財源確保策と箱根町の入湯税について説明がありましたが、この資料の内容で分からない点等があればお願いします。

A 委員

３点質問させていただきます。１点目は、入湯税が目的税であることやその目的は説明のとおり理解しましたが、例えば、その目的を加えたり、変えたりすることは、法律が改正されない限りあり得ないという理解でいいのでしょうか。２点目は、法定外目的税である宿泊税の導入については、既に議論されてきたようですが、この宿泊税の目的は、条例で定められるのか、また、条例で定められるとしても何らかの制約があるのでしょうか。３点目は、資料３の４ページに、財源の検討は、導入のハードルが低いものから選択する方向ということで、以前の議論がまとまっているようですが、議

題 1 で説明のあった、令和 9 年度から仙石原小学校の長寿命化改修工事に約 16 億円の整備費用を予定しているなど、令和 11 年度以降も更なる財源不足が見込まれる中で、このような財源の使い道と、法定外税や超過課税との関連性についても具体的に議論がされていたのでしょうか。

事務局

1 点目の入湯税についてですが、入湯税の使い道は法律で決まっていますので、これ以外に使い道を設定する場合には法改正が必要になります。

2 点目の宿泊税についてですが、法定外税は条例によって税目を新設できるので、その制度設計の中で目的税の場合は、その目的を定めるようになります。また、法定外税の手続きについては、資料 3 の 6 ページのとおり、法定外税を定める場合には、総務大臣への協議・同意が必要となります。その同意基準は 3 点あり、①国税または他の地方税と課税標準を同じくし、かつ、住民の負担が著しく過重となること、②地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること、③それ以外に国の経済政策に照らして適当でないこと、のいずれかに該当すると認める場合を除いて、総務大臣は同意しなければならないとあります。そのため、この基準の範囲の中で法定外税を新設するような形になりますので、目的には観光振興等に充てる以外に、6 ページ下の法定外税の状況の資料のとおり、法定外税の趣旨に応じた使い道を設定することは可能です。

最後に 3 点目についてですが、以前の議論の中では、他団体の制度内容をもとに試算や、導入する場合の課題の整理を行いました。また、法定外税新設には、総務大臣との協議も必要になりますので、令和 11 年度以降に財源不足が見込まれる中では、今後 5 年間の中で実現可能な財源確保策を決定する必要があると考えています。なお、使い道については、町の事務事業の中で観光まちづくりに関連する財源の対象範囲は議論しましたが、具体的な使い道の議論には至っていないものです。

委員長

今の説明を補足します。本来、税金は制度上自由に使うことはできますが、日本では、この税金はなぜ高いのか、また、なぜ税金が新しく出来るのか、といった意見もあるように、世界と比べると税アレルギーがあると言われていています。その

ため、例えば国税の自動車重量税や揮発油税などは、そのような事情もあり、2008年度末まで道路特定財源化していた状況です。そして、地方税の場合は、課税自主権により法定外の新たな税目を新設する場合には総務大臣の同意が必要ですが、法定外目的税と法定外普通税のどちらかを選択します。宿泊税は、東京都が最初に導入した際に、受益者負担の要素もあるため、目的税にして納税者に納得してもらうということで、その流れを汲んで、宿泊税を導入している団体は同様の理由により目的税を選択しているものだと考えています。なお、入湯税は、目的税のため使途が特定されていますが、これまでの歴史を見ると、徐々に目的を広げてきています。そのため、本来は入湯した方に他にもいろいろな行政サービスが提供されているのではないかという意見もありますが、定められた使い道以外には充てられないのが現状です。つまり、今の説明の中の「導入のハードルが低いもの」という意味は、恣意的に何かを選択するということではなく、いろいろな制約がある中で、法制度上の条件がクリアしやすいものと私は理解しています。

D 委員

確認と今後の論点になると思いますが、資料3の2ページの法定外税（普通税）について、太宰府市の歴史と文化の環境税は、普通税に分類されていますが、太宰府市のホームページを見る限り、ある程度使い道を特定していると感じました。その下の廿日市市の宮島訪問税については、訪問者が域内の財政需要を発生させることから、原因者課税の考え方により、原因者である訪問者に負担を求めるため課税することとしています。つまり、この資料では、宿泊税は法定外目的税の項目に入っていますが、法定外目的税の中で使い道を広げるだけでなく、法定外普通税を選択する可能性もあり得ると思いました。

委員長

法定外税については、普通税としたほうが比較的自由に使えると思います。なお、国では、消費税率を8%に引き上げた際に、消費税率は使途を明確にして社会保障財源化することとしました。そのため、消費税率を引き上げても、行政庁の自由に使わず、自ら使い道を縛るような形にしています。また、宿泊税は、先程説明のあった3要件に当てはまらなければ総務大臣は同意しなければならないという規定ですの

で、私も宿泊税を普通税にするという可能性はあり得ると理解しています。

委員長 他になければ、次の議題に進みたいと思いますが、この議題は、これまでの議論のおさらいということで認識していただければと思います。

(4) 今後の検討会議の進め方について

委員長 次に、議題(4)今後の検討会議の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局から資料5をもとに、令和6年度に予定しているスケジュールとともに、今後検討する議題について説明した。

委員長 今後の予定について、スケジュールと主な内容について説明がありました。来年度は年4回の開催を予定しているようですが、来年度の進め方や議題について、ご質問等がありましたらお願いします。

A委員 1点質問させていただきますが、観光まちづくりの観光の部分については、HOT21観光プランというマスタープランがありますが、住民、あるいは自治会の方々が主役のまちづくりの部分に関しては、このようなマスタープランが存在するのでしょうか。

企画課長 町のまちづくりの総合的な指針としては総合計画があり、現在、令和4年度から8年度までを計画期間とする第6次総合計画後期基本計画に基づき行政運営を行っています。

委員長 ほかにご質問等はよろしいでしょうか。なければ予定していた議題については、終了したいと思います。

(5) その他

委員長 最後、議題(5)その他ですが、事務局からいくつか事務

連絡があるとのことなので、よろしく申し上げます。

事務局

事務局から次回会議に向けた日程調整等について報告した。

4 閉 会

企画課長

本日は、お忙しいところ長時間にわたり熱心な議論をいただきありがとうございました。今年度の会議は終了しますが、先程今後の予定を説明したとおり、来年度から本格的な議論をなるため、引き続きご協力のほどよろしく申し上げます。

これで令和5年度第2回観光まちづくりの充実、維持に係る財源の在り方に関する検討会議を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。